

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月14日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 匡

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 山本 清武

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 山本 清武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期累計期間	第69期 第1四半期累計期間	第68期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	715,755	751,468	2,930,692
経常利益 (千円)	544	12,453	17,291
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	1,466	6,387	9,452
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	8,222,000	822,200	822,200
純資産額 (千円)	652,421	652,464	653,286
総資産額 (千円)	1,862,002	1,896,839	1,920,197
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 () (円)	2.03	8.86	13.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	35.0	34.4	34.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 平成28年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての新たな発生及び重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成29年4月1日～平成29年6月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費や生産にも持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調にあります。しかしながら海外経済は回復しているものの米国の政策動向や欧州の政治情勢の影響により景気の動向は依然不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社の主力事業が属する石油業界においては、国内販売量はエコカーの普及や節約志向の定着によるガソリン等の構造的な需要減により、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、当社に関しましては、組織並びに管理体制の見直しや環境に応じた戦略とCS活動を重視した取組により、販売数量と口銭の確保、油外販売の増強に積極的に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間の売上高は7億51百万円（前年同四半期比 5.0%増）、営業利益は14百万円（前年同四半期比 16.0%減）経常利益は12百万円（前年同四半期比 2,187.2%増）、四半期純利益は6百万円（前年同四半期、四半期純損失 1百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

SS事業部に於けるガソリンを中心とした燃料油販売は、エコカーの普及や消費者の買い控えにより業界としては減少傾向が続いておりますが、当社はCS活動並びにサービス水準の向上を基本方針とし、適正口銭の確保をすることにより、安定した収益体質の構築を始め、当社の強味である「洗車」「車検」「レンタカー」「钣金・リペア」事業のさらなる強化を目指しつつ、組織や管理体制の見直しを行い、環境に応じた戦略、スタッフスキルの向上による収益の改善に努めて参りました。

また、石油商事部につきましては、市場や業界動向により仕入価格が変動する中、競合他社との差別化を念頭に、お客様へのより一層のサービス向上と適正な口銭での販売に努めた結果、売上と利益は前年同期に比べ向上致しました。

これらの結果、石油事業全体におきましては、売上高5億7百万円（前年同四半期比 8.2%増）、営業利益8百万円（前年同四半期比 568.3%増）となりました。

次に、専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、「競合店との差別化と足元商圈固め」をキーワードに、特にマーケティングを重視し、各店舗でコンセプト及びマーチャンダイジングの確立に努めております。

第1四半期の営業活動と致しましては、春の新生活需要である一般車からスポーツバイクへの乗換需要の獲得をテーマに、ファッション性や実用性の高い商品を店頭で取り揃え、魅力ある売場作りによる売上の増加に努めました。

さらにスタッフの技術力の向上に取り組み、メンテナンスの獲得にも注力しました。

集客面では、ホームページ上に商品のラインナップ情報やブログ案内、店舗アプリの導入などで、お得な商品情報の配信などによる集客活動を積極的に行っております。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高2億6百万円（前年同四半期比 0.7%減）、営業利益14百万円（前年同四半期比 7.1%減）となりました。

今後につきましても、引き続きサイクルショップ「コギー」・「coggy」の認知性を高めながら、CS活動並びに、施策の精度を高め、売上と利益の拡大に努めて参ります。

不動産事業におきましては、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアともに、引き続き満室となっており、安定した家賃収入を得ております。昨年11月から新規に開始したトランクルームの運営に関しましてはフル稼働まで

には到っておりませんが、計画を上回る契約状況であります。その結果、売上高37百万円（前年同四半期比3.6%減）、営業利益20百万円（前年同四半期比4.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、18億96百万円（前事業年度末比23百万円減）、純資産は6億52百万円（前事業年度末比0百万円減）となりました。

資産のうち流動資産は5億7百万円（前事業年度末比26百万円減）、固定資産は13億89百万円（前事業年度末比3百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、前渡金の34百万円の増加、受取手形及び売掛金の50百万円の減少、建物の3百万円の減少、建物仮勘定の9百万円の増加によるものであります。

負債につきましては12億44百万円（前事業年度末比22百万円減）となりました。流動負債は5億93百万円（前事業年度末比13百万円減）、固定負債は6億51百万円（前事業年度末比8百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、買掛金の17百万円の減少、長期借入金の9百万円の減少によるものであります。

純資産につきましては、配当金の支払7百万円および四半期純利益6百万円を計上したことにより6億52百万円（前事業年度末比0百万円減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	822,200	822,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	822,200	222,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日		822,200		90,000		24,790

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 718,000	7,180	同上
単元未満株式	普通株式 3,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	822,200		
総株主の議決権		7,180	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 92株が含まれております。
 2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都豊島区巣鴨 一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階	101,200		101,200	12.3
計		101,200		101,200	12.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

3. 四半期財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,024	87,453
受取手形及び売掛金	252,348	201,778
商品	174,690	160,423
繰延税金資産	8,600	4,839
その他	22,327	55,187
貸倒引当金	2,684	1,854
流動資産合計	534,306	507,828
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	207,584	204,445
土地	1,041,133	1,041,133
その他（純額）	18,060	27,072
有形固定資産合計	1,266,778	1,272,652
無形固定資産	2,322	2,221
投資その他の資産		
差入保証金	77,580	76,470
その他	77,443	75,509
貸倒引当金	38,233	37,843
投資その他の資産合計	116,790	114,136
固定資産合計	1,385,890	1,389,010
資産合計	1,920,197	1,896,839
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,598	153,162
短期借入金	310,000	310,000
1年内返済予定の長期借入金	45,164	42,644
未払法人税等	7,951	2,013
修繕引当金	4,582	3,600
その他	68,630	81,740
流動負債合計	606,928	593,160
固定負債		
長期借入金	251,482	241,981
長期預り保証金	78,638	79,072
再評価に係る繰延税金負債	195,644	195,644
厚生年金基金解散損失引当金	123,639	123,639
繰延税金負債	7,380	7,679
その他	3,197	3,197
固定負債合計	659,982	651,213
負債合計	1,266,910	1,244,374

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	276,439	276,439
利益剰余金	58,748	57,927
自己株式	88,569	88,569
株主資本合計	336,618	335,796
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	316,668	316,668
評価・換算差額等合計	316,668	316,668
純資産合計	653,286	652,464
負債純資産合計	1,920,197	1,896,839

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	715,755	751,468
売上原価	505,694	538,262
売上総利益	210,060	213,205
販売費及び一般管理費	192,550	198,505
営業利益	17,509	14,699
営業外収益		
受取利息	15	0
受取配当金	156	133
仕入割引	63	35
その他	171	217
営業外収益合計	406	387
営業外費用		
支払利息	1,243	1,078
支払手数料	15,860	1,500
その他	267	54
営業外費用合計	17,371	2,633
経常利益	544	12,453
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純利益	544	12,453
法人税、住民税及び事業税	2,011	2,006
法人税等調整額	-	4,059
法人税等合計	2,011	6,066
四半期純利益又は四半期純損失()	1,466	6,387

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	5,732千円	5,078千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月 29日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,659	1.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注)当社は平成28年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。

1株当たりの配当額は、当該株式併合前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年4月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式450,000株を取得しました。

この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が45,900千円増加し、当第1会計期間末の自己株式が88,523千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月 29日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,209	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	469,106	207,593	39,055	715,755		715,755
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	469,106	207,593	39,055	715,755		715,755
セグメント利益	1,270	15,279	21,916	38,465	20,955	17,509

(注) 1 セグメント利益の調整額 20,955千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 20,955千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	507,738	206,073	37,656	751,468	-	751,468
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	507,738	206,073	37,656	751,468	-	751,468
セグメント利益	8,489	14,187	20,992	43,669	28,969	14,699

(注) 1 セグメント利益の調整額 28,969千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 28,969千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	2円 03銭	8円 86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	1,466	6,387
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	1,466	6,387
普通株式の期中平均株式数(株)	731,353	720,908

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 平成28年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

ダイヤ通商株式会社
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 洋明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷部 健太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。